

青森県視覚障害者情報センター ご利用のしおり

青森県視覚障害者情報センターは、点字・録音図書 の貸出しをはじめ、福祉サービスや生活に関する情報を提供している視覚障害者のための情報提供施設です。

視覚障害に関する身体障害者手帳をお持ちの方は、来館または電話等で登録ができます。登録後は、すぐにご利用いただけます。

■開館時間：平日 8時30分～17時15分

■休館日：土曜・日曜・祝日・年末年始

■センターの主なサービス

1. 図書・雑誌の貸出しサービス
2. 個人向けサービス
3. 情報提供サービス
4. 視覚障害者用具の紹介
5. 点字指導サービス

1. 図書・雑誌の貸出しサービス

(1) 図書の種類

点字図書、録音図書、点字雑誌、録音雑誌の貸出しを行っています。録音図書にはデイジー図書（専用のプレーヤーやパソコンで聴くことができます）、テープ図書、一般に普及しているCD図書があります。

(2) 貸出し申込方法

- ①来館、電話、手紙（点字・墨字）、FAX、メール等で受け付けております。お申込み後

の図書の受け渡しは、来館または郵送となります。郵送料は無料です。

②お申込みの際は以下の事項をお知らせください。

(ア) 氏名と在住の市町村名

(イ) 図書名と著者名

(ウ) 希望する図書の種類（点字図書、録音図書の別をお知らせください。）

(3) 貸出し数

1人1回、2タイトルです。

(4) 貸出し期間

図書がお手元に届いてから15日以内です。ただし、医学関係の専門書については20日以内です。次に予約している方がいなければ、延長もできますのでご相談ください。

雑誌は、次の号が発行される前にお返しくください。返却がない場合は、貸出しを停止する場合がありますのでお気を付けください。

(5) 返却方法

宛名カードを裏返し、点字が付いている面を表側にして、ポストまたは郵便局からお返しくください。郵送料は無料です。

(6) 図書相談（レファレンスサービス）

読みたい・聴きたい本の相談や、資料の検索をいたします。

(7) その他

①借りた図書は他の方へ、また貸しすることはできません。

②図書の紛失や破損があった場合には、すぐに連絡してください。

③図書の目録は、点字版・墨字版・音声版で製作しております。ご希望の際はお知らせください。

④目録や「青い森通信」の新刊案内に読みたい図書がない場合は、お探しします。どうぞお気軽にお問い合わせください。

⑤青森県以外の方は、地元の点字図書館にお申し込みください。

2. 個人向けサービス

(1) 対面リーディングサービス（予約制）
お手持ちの資料等を対面で読むサービスです。

(2) 点訳サービス
印刷物を点訳するサービスです。
(青森県以外の方は、地元の点字図書館にお申し込みください。)

(3) 音訳サービス
印刷物を音訳するサービスです。
(青森県以外の方は、地元の点字図書館にお申し込みください。)

(4) データサービス
点訳・音訳された資料をお手元におき、個人のものとして利用したい場合、複製をお作りし

ます（著作権法の範囲内）。サービスは無料ですが、お渡しする形態に応じて実費負担となります（点字用紙・CD・テープ等）。

3. 情報提供サービス

図書の情報、視覚障害者関係の情報を利用者へお知らせします。

毎年、「利用者とボランティアの集い」や「福祉展」を開催しています。

4. 視覚障害者用具の紹介

センターでは、視覚障害者用機器、日常生活用具、見えにくい方のためのルーペ等をそろえております。見学もできます。

5. 点字指導サービス（予約制）

病気や事故による中途視覚障害者の方で、点字習得をご希望される方への点字指導をしております。ご希望の方はセンターへご連絡ください。

青森県視覚障害者情報センター

〒038-8585

青森市大字石江字江渡5-1

青森福祉庁舎3階

TEL 017-782-7799

FAX 017-782-7228

ホームページ <http://www.aosise.com/>

代表アドレス aosise@aosise.com

貸出し専用アドレス refere@aosise.com